

◎議 事 日 程（第 1 号）

平成26年 5 月 9 日（金曜日）午前10時00分 開議

- 日程第 1 仮議席の指定について  
日程第 2 市長招集挨拶  
日程第 3 選挙第 2 号 議長選挙について  
日程第 4 選挙第 3 号 副議長選挙について  
日程第 5 議席の指定について  
日程第 6 会議録署名議員の指名について  
日程第 7 常任委員会委員の選任について  
日程第 8 議会運営委員会委員の選任について  
日程第 9 会期の決定について  
日程第10 選挙第 4 号 海部南部水道企業団議会議員の選挙について  
選挙第 5 号 海部地区環境事務組合議会議員の補欠選挙について  
選挙第 6 号 海部地区急病診療所組合議会議員の補欠選挙について  
選挙第 7 号 海部地区水防事務組合議会議員の補欠選挙について  
日程第11 議会広報特別委員会の設置について  
日程第12 庁舎建設等調査特別委員会の設置について  
日程第13 議案第28号 平成26年度愛西市一般会計補正予算（第 1 号）について  
日程第14 議案第29号 平成26年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について  
て  
日程第15 委員会付託の省略について  
日程第16 議案第28号 平成26年度愛西市一般会計補正予算（第 1 号）について  
日程第17 議案第29号 平成26年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について  
て

---

◎本日の会議に付した事件

- 日程第 1 から日程第17までの各事件  
追加日程第 1 同意第 1 号 愛西市監査委員の選任について  
追加日程第 2 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

---

◎出 席 議 員（20名）

1 番	近 藤 武 君	2 番	河 合 克 平 君
3 番	高 松 幸 雄 君	4 番	杉 村 義 仁 君
5 番	神 田 康 史 君	6 番	竹 村 仁 司 君
7 番	島 田 浩 君	8 番	大 野 則 男 君
9 番	山 岡 幹 雄 君	10 番	大 島 一 郎 君

11番 鷺野 聡明 君  
13番 真野 和久 君  
15番 八木 一 君  
17番 大島 功 君  
19番 加藤 敏彦 君

12番 吉川 三津子 君  
14番 鬼頭 勝治 君  
16番 堀田 清 君  
18番 大宮 吉満 君  
20番 石崎 たか子 君

---

◎欠席議員（なし）

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	日永 貴章 君	副市長	鈴木 睦 君
教育長	加藤 良邦 君	会計管理者兼 会計室長	水谷 勇 君
総務部長	石原 光 君	企画部長	山田 喜久男 君
経済建設部長	加藤 清和 君	教育部長	五島 直和 君
市民生活部長	永田 和美 君	上下水道部長	飯谷 幸良 君
消防長	小塚 良紀 君	福祉部長	小澤 直樹 君

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部 秀三	議事課長	佐藤 敏彦
書記	山田 宗一	書記	服部 陽介

---

午前10時00分 開会

○議会議務局長（服部秀三君）

本日は御苦労さまでございます。

本臨時会は一般選挙後最初の議会でありますので、議長の選出までの間、地方自治法第107条の規定により、最年長議員が臨時議長の職務を務めることになっております。

出席議員中、石崎たか子議員が最年長議員ですので、御紹介申し上げます。

石崎たか子議員は、議長席をお願いいたします。

〔石崎たか子議員 議長席に着席〕

○臨時議長（石崎たか子君）

改めまして、おはようございます。

ただいま紹介されました石崎たか子でございます。

地方自治法第107条の規定により臨時に議長の職務を行いますので、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、開会に先立ちまして、当局側の自己紹介をお願いしたいと思います。

市長さんから、よろしくをお願いいたします。

○市長（日永貴章君）

おはようございます。

市長の日永貴章でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○副市長（鈴木 睦君）

副市長の鈴木睦と申します。どうかよろしくお願いを申し上げます。

○教育長（加藤良邦君）

教育長の加藤良邦と申します。よろしくをお願いいたします。

○総務部長（石原 光君）

総務部長の石原光です。よろしくお願ひします。

○企画部長（山田喜久男君）

企画部長の山田喜久男と申します。よろしくをお願いいたします。

○消防長（小塚良紀君）

市消防長の小塚良紀と申します。よろしくをお願いいたします。

○教育部長（五島直和君）

教育部長の五島直和と申します。よろしくお願ひします。

○会計管理者兼会計室長（水谷 勇君）

会計管理者兼会計室長の水谷勇と申します。よろしくをお願いいたします。

○市民生活部長（永田和美君）

市民生活部長の永田和美と申します。よろしくお願ひします。

○福祉部長（小澤直樹君）

福祉部長の小澤直樹と申します。よろしくお願ひします。

○経済建設部長（加藤清和君）

経済建設部長の加藤清和と申します。よろしくお願ひいたします。

○上下水道部長（飯谷幸良君）

上下水道部長の飯谷幸良でございます。よろしくお願ひいたします。

○議事課長（佐藤敏彦君）

議事課長の佐藤敏彦と申します。よろしくお願ひいたします。

○書記（山田宗一君）

議会事務局書記の山田宗一と申します。よろしくお願ひいたします。

○書記（服部陽介君）

議会事務局書記の服部陽介と申します。よろしくお願ひいたします。

○議会事務局長（服部秀三君）

議会事務局長の服部秀三です。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（石崎たか子君）

どうもありがとうございました。

続きまして、このたびの選挙において、お互い当選の栄を担って議席を獲得された皆様方でございますが、初対面の方もございます。ここで議員各位の自己紹介もお願ひしたいと思ひますので、1番議員さんより順次自己紹介をお願ひしたいと思ひます。

○1番（近藤 武君）

近藤武です。よろしくお願ひいたします。

○2番（河合克平君）

河合克平です。よろしくお願ひいたします。

○3番（高松幸雄君）

高松幸雄と申します。よろしくお願ひいたします。

○4番（杉村義仁君）

杉村義仁でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○5番（神田康史君）

神田康史と申します。よろしくお願ひいたします。

○6番（竹村仁司君）

竹村仁司です。よろしくお願ひいたします。

○7番（島田 浩君）

島田浩と申します。よろしくお願ひいたします。

○8番（大野則男君）

8番・大野でございます。よろしくお願ひいたします。

○9番（山岡幹雄君）

山岡幹雄と申します。よろしくお願ひいたします。9番。

○10番（大島一郎君）

大島一郎と申します。よろしくお願ひします。

○11番（鷺野聰明君）

鷺野聰明です。よろしくお願ひします。

○12番（吉川三津子君）

吉川三津子です。4年間頑張りますので、よろしくお願ひいたします。

○13番（真野和久君）

真野和久です。よろしくお願ひします。

○14番（鬼頭勝治君）

鬼頭勝治と申します。よろしくお願ひをいたします。

○15番（八木 一君）

八木一と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○16番（堀田 清君）

堀田清と申します。よろしくお願ひします。

○17番（大島 功君）

大島功です。よろしくお願ひいたします。

○18番（大宮吉満君）

大宮吉満でございます。よろしくお願ひいたします。

○19番（加藤敏彦君）

日本共産党愛西市議団の加藤敏彦です。よろしくお願ひします。

○臨時議長（石崎たか子君）

私、最年長ということで、石崎たか子でございます。よろしくお願ひいたします。

皆さん、ありがとうございました。

以上で自己紹介を終わりたいと思います。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第1回愛西市議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・仮議席の指定について

○臨時議長（石崎たか子君）

日程第1・仮議席の指定についてを議題といたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたしますので、よろしくお願ひいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・市長招集挨拶

○臨時議長（石崎たか子君）

次に、日程第2・市長招集挨拶を議題といたします。

市長さん、お願ひいたします。

○市長（日永貴章君）

改めまして、おはようございます。

本日、ここに議員改選後初の愛西市議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位には何かと御多用の中、御出席をいただきまして、まことにありとうございました。

また、議員各位におかれましては、このたびの厳しい選挙戦におきまして、市民の皆様方の負託を受けられ御当選され、心よりお祝い申し上げます。

私どもも執行機関の行政側と議決権のあるチェック機関の議員側とは、地方行政を進める上で車の両輪であると言われます。市政への思いは、市民の安全で安心、そして少しでも豊かに生活ができる持続可能な愛西市づくりを進めていくことがそれぞれの責務であると考えております。私どもも、総合計画や行政改革推進計画などをもとに、現状を直視し、行政のスリム化などを計画的に推進しながら、市民と行政がともによりよい愛西市を目指し、将来に責任のある礎を築くため、進めるべきものは進める決断と、とどまるべきものはとどまる勇気との基本姿勢で行政運営を進めてまいりたいと考えております。ぜひ議員各位におかれましても、議員活動を通して、それぞれの立場から御支援、御協力をいただきますようお願いを申し上げます。

本年3月定例議会におきまして、平成26年度当初予算総額411億1,073万4,000円をお認めいただきまして、4月より平成26年度がスタートをいたしております。本年度もさまざまな事業を行ってまいります。各事業を行う上で、議会の御理解、御協力なくしては前進させることはできません。議員各位におかれましては、それぞれの立場から今後も御支援いただきますようお願いを申し上げます。

さて、今臨時会におきましては、選挙後初の議会でありまして、議員役員の選挙など人事案件ほか2件の補正予算を提案させていただいております。補正予算につきましては、議案第28号、一般会計補正予算（第1号）、これは国によります子育て世帯臨時特別給付金及び県によります子育て支援減税手当給付金、それぞれの支給手続に必要なものをお願いする補正議案でございます。

また、議案第29号、国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、還付加算金の支払いに予算不足が生じるため、補正をお願いするものでございます。

以上が、今臨時議会に上程をさせていただきました議案でございます。

議会役員人事が円滑に進み、いずれの議案も慎重に御審議をいただき、御議決をいただきますようお願いを申し上げ、招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（石崎たか子君）

ありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・選挙第2号

○臨時議長（石崎たか子君）

それでは次に、日程第3・選挙第2号：議長の選挙を行いたいと思います。  
議長の任期は、地方自治法第103条第2項の規定により4年となっております。  
選挙の方法は、地方自治法第118条の規定により投票で行います。  
これより選挙を行います。  
議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は20名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第30条第2項の規定により、1番・近藤武議員と2番・河合克平議員の2名を開票立会人に指名いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げたいと思いますが、投票は単記無記名でありますので、お願いをいたします。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはございませんでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

投票用紙の配付漏れはなしと認めます。

これより投票箱を点検したいと思います。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

それでは、投票用紙に被選挙人の氏名のみを記載の上、1番議員より順次投票をお願いしたいと思います。

〔投 票〕

投票漏れはございませんでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

投票漏れはなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きますので、お願いいたします。

〔議場開鎖〕

開票を行いますので、先ほど立会人にお願ひしました2名の方は開票場所へお集まりをお願いしたいと思います。

〔開 票〕

選挙の結果を発表いたします。

投票総数が20票であります。そのうち有効投票20票。有効投票のうち、鬼頭勝治議員16票、真野和久議員3票、吉川三津子議員1票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。これは、有効投票総数を選挙すべき者の数で除して得た数の4分の1以上であります。よって、鬼頭勝治議員が当選されました。

ただいま議長に当選されました鬼頭勝治議員が議席におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

以上をもちまして、私の職務は全て終了いたしました。皆様方の御協力で議事が円滑に進行しましたことに感謝を申し上げます。ありがとうございました。

〔臨時議長 新議長と交代〕

○議会事務局長（服部秀三君）

それでは、新議長に御挨拶をお願いいたします。

○新議長（鬼頭勝治君）

一言御挨拶を申し上げます。

このたびは、愛西市議会の議長に御選任を賜り、身に余る光栄と存じますとともに、その責任の重さを痛感しておるところでございます。

もとより微力な私でございますけれども、議員の皆様方の御指導をいただき、議会に与えられました使命を十分に自覚し、6万余の市民の負託に応えられますように、決意を持って進めていきたいと思っております。

また、より開かれた議会を皆さんとともに目指してまいりたいと考えております。

愛西市政発展のため、議員各位、並びに執行部を初め関係各位の御支援、御鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げ、甚だ簡単ではございますけれども、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔新議長 議長席に着席〕

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・選挙第3号

○議長（鬼頭勝治君）

それでは次に、日程第4・選挙第3号：副議長の選挙を行います。

副議長の任期は、地方自治法第103条第2項の規定により4年となっております。

選挙の方法は、地方自治法第118条の規定により投票で行います。

これより選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は20名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第30条第2項の規定により、3番・高松幸雄議員と4番・杉村義仁議員の2名を開票立会人に指名をいたします。

それでは投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはございませんか。



〔「なし」の声あり〕

投票用紙の配付漏れはなしと認めます。

これより投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

投票用紙に被選挙人の氏名のみを記載の上、1番議員より順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

投票漏れはなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

開票を行いますので、先ほど立会人をお願いをいたしました2名の方は、開票場所へお集まり願います。

〔開票〕

選挙の結果を発表いたします。

投票総数20票、そのうち有効投票20票。有効投票のうち、島田浩議員16票、加藤敏彦議員3票、吉川三津子議員1票、以上のおりでございます。

この選挙の法定得票数は5票であります。これは、有効投票総数を選挙すべき者の数で除して得た数の4分の1以上であります。よって、島田浩議員が当選されました。

ただいま副議長に当選されました島田浩議員が議席におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

ここで、副議長に当選されました島田浩議員の御挨拶をお願いいたします。

#### ○新副議長（島田 浩君）

一言御挨拶申し上げさせていただきます。

このたびは、愛西市議会副議長に御選任いただきました。本当にありがとうございました。

議長のご補佐という要職を全ういたしまして、市議会の公正、また円滑な運営を目指して頑張りたいと思います。よろしくご挨拶申し上げます。

また、議員各位におかれましては、引き続きなお一層の御協力、また御指導、御鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。ありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第5・議席の指定について

##### ○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第5・議席の指定についてを議題といたします。

議席については、会議規則第3条第1項の規定により、ただいま御着席の議席といたしますので、よろしくご挨拶をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・会議録署名議員の指名について

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第6・会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、1番・近藤武議員、2番・河合克平議員の御兩名を指名いたします。

ここで、議事整理のため暫時休憩といたします。

午前10時35分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（鬼頭勝治君）

それでは休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・常任委員会委員の選任について

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第7・常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

各委員会の委員定数は、委員会条例で、総務委員会7名、文教福祉委員会7名、経済建設委員会6名と定められております。

この件につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において選任をいたします。

それでは、議会事務局長に報告させます。

○議会事務局長（服部秀三君）

それでは御報告申し上げます。

初めに、総務委員会委員を申し上げます。順不同で申し上げますので、よろしくお願いいたします。

総務委員会、石崎たか子議員、鷺野聡明議員、大宮吉満議員、大島功議員、鬼頭勝治議員、真野和久議員、杉村義仁議員、以上7名でございます。

次に、文教福祉委員会委員を申し上げます。

大島一郎議員、吉川三津子議員、大野則男議員、島田浩議員、高松幸雄議員、河合克平議員、近藤武議員、以上7名です。

次に、経済建設委員会委員を申し上げます。

堀田清議員、八木一議員、加藤敏彦議員、山岡幹雄議員、竹村仁司議員、神田康史議員、以上6名でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議会運営委員会委員の選任について

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第8・議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

委員会の委員定数は、委員会条例で10名以内と定められております。

この件につきましても、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において選任いたします。

それでは、議会事務局長に報告させます。

**○議会事務局長（服部秀三君）**

それでは御報告いたします。これも順不同でお願いいたします。

議会運営委員会です。大島功議員、鷺野聡明議員、堀田清議員、大野則男議員、山岡幹雄議員、竹村仁司議員、真野和久議員、以上7名でございます。

**○議長（鬼頭勝治君）**

それではここで、各常任委員会及び議会運営委員会を開催し、正・副委員長を互選するため、暫時休憩といたします。

午前11時28分 休憩

午前11時37分 再開

**○議長（鬼頭勝治君）**

それでは休憩を解きまして、会議を再開いたします。

委員会条例第9条第2項の規定による、各常任委員会及び議会運営委員会の正・副委員長互選結果を議会事務局長に報告させます。

**○議会事務局長（服部秀三君）**

それでは御報告いたします。

総務委員会委員長、鷺野聡明議員、副委員長、大宮吉満議員。

文教福祉委員会委員長、大島一郎議員、副委員長、大野則男議員。

経済建設委員会委員長、八木一議員、副委員長、加藤敏彦議員。

議会運営委員会委員長、大島功議員、副委員長、大野則男議員。以上です。

**○議長（鬼頭勝治君）**

以上が、各常任委員会及び議会運営委員会正・副委員長互選結果であります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第9・会期の決定について**

**○議長（鬼頭勝治君）**

次に、日程第9・会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期等につきましては、先ほど議会運営委員会が開催され、日程等を協議いただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告していただきます。

**○議会運営委員長（大島 功君）**

それでは、議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、先ほど委員全員と正・副議長にも御出席をいただきまして、臨時会の日程について御協議をいただきました結果、会期は本日1日限りといたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（鬼頭勝治君）

本臨時会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日1日限りとしたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・選挙第4号から選挙第7号まで

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第10・選挙第4号：海部南部水道企業団議会議員の選挙について、選挙第5号：海部地区環境事務組合議会議員の補欠選挙について、選挙第6号：海部地区急病診療所組合議会議員の補欠選挙について、選挙第7号：海部地区水防事務組合議会議員の補欠選挙についてを一括議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○議会事務局長（服部秀三君）

それでは初めに、海部南部水道企業団議会議員の選挙について御説明いたします。

海部南部水道企業団議会議員につきましては、4名の選挙をお願いするものです。任期は、平成26年5月10日から平成28年5月9日まででございます。

次に、海部地区環境事務組合議会議員の補欠選挙について御説明いたします。

海部地区環境事務組合議会議員につきましては、2名の補欠選挙をお願いするものです。任期は、残任期間の平成28年3月31日まででございます。

次に、海部地区急病診療所組合議会議員の補欠選挙について御説明いたします。

海部地区急病診療所組合議会議員につきましては、2名の補欠選挙をお願いするものでございます。任期は、残任期間の平成27年3月31日まででございます。

次に、海部地区水防事務組合議会議員の補欠選挙について御説明いたします。

海部地区水防事務組合議会議員につきましては、組合議員の辞職によりまして2名の補欠選挙をお願いするのでございます。任期は、残任期間の平成29年3月31日まででございます。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

お諮りをいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りをいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長（服部秀三君）

御報告いたします。

初めに、海部南部水道企業団議会議員を申し上げます。堀田清議員、大島功議員、大野則男議員、河合克平議員、以上4名です。

次に、海部地区環境事務組合議会議員を申し上げます。山岡幹雄議員、神田康史議員、以上2名です。

次に、海部地区急病診療所組合議会議員を申し上げます。高松幸雄議員、石崎たか子議員、以上2名です。

次に、海部地区水防事務組合議会議員を申し上げます。八木一議員、近藤武議員、以上2名です。

○議長（鬼頭勝治君）

お諮りをいたします。ただいま事務局長から報告のとおり、議長においてそれぞれ指名をいたしました方を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙第4号、選挙第5号、選挙第6号、選挙第7号については、いずれも指名したとおり、それぞれ当選されました。

ただいま海部南部水道企業団議会議員に当選されました堀田清議員、大島功議員、大野則男議員、河合克平議員、海部地区環境事務組合議会議員に当選されました山岡幹雄議員、神田康史議員、海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました高松幸雄議員、石崎たか子議員、海部地区水防事務組合議会議員に当選されました八木一議員、近藤武議員が議席におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

それでは、ここでお昼の休憩といたしますので、再開は1時半といたします。

午前11時45分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（鬼頭勝治君）

それではお昼の休憩を解きまして、議会を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議会広報特別委員会の設置について

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第11・議会広報特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。6名で構成する特別委員会を設置することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員会を設置することに決定いたしました。

委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により議長において選任いたします。

それでは、議会事務局長に報告させます。

○議会事務局長（服部秀三君）

御報告いたします。

議会広報特別委員会、真野和久議員、吉川三津子議員、島田浩議員、山岡幹雄議員、神田康史議員、高松幸雄議員、以上6名です。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・庁舎建設等調査特別委員会の設置について

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第12・庁舎建設等調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。7名で構成する特別委員会を設置することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、庁舎建設等調査特別委員会を設置することに決定をいたしました。

委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により議長において選任いたします。

それでは、議会事務局長に報告させます。

○議会事務局長（服部秀三君）

御報告いたします。

庁舎建設等調査特別委員会、八木一議員、加藤敏彦議員、大島一郎議員、山岡幹雄議員、竹村仁司議員、杉村義仁議員、近藤武議員、以上7名です。

○議長（鬼頭勝治君）

それでは、ここで議会広報特別委員会、並びに庁舎建設等調査特別委員会を開催し、正・副委員長を互選するため、暫時休憩といたします。

午後1時33分 休憩

午後1時50分 再開

○議長（鬼頭勝治君）

それでは休憩を解きまして、会議を再開いたします。

委員会条例第9条第2項の規定による議会広報特別委員会、並びに庁舎建設等調査特別委員会の正・副委員長互選結果を議会事務局長に報告させます。

○議会事務局長（服部秀三君）

それでは御報告いたします。

議会広報特別委員会委員長、真野和久議員、副委員長、吉川三津子議員。

庁舎建設等調査特別委員会委員長、山岡幹雄議員、副委員長、大島一郎議員。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

以上が、議会広報特別委員会、並びに庁舎建設等調査特別委員会正・副委員長互選結果でございます。

◎日程第13・議案第28号（提案説明・質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第13・議案第28号：平成26年度愛西市一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○企画部長（山田喜久男君）

それでは、議案第28号：平成26年度愛西市一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ520万7,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ248億4,720万7,000円とするものでございます。

初めに、歳入から御説明いたします。

7ページ、8ページをお願いいたします。

第13款国庫支出金で第2項国庫補助金、第2目民生費国庫補助金におきまして、4月からの消費税率改正に伴う国の施策であります臨時福祉給付金給付事務費補助金264万6,000円と、子育て世帯臨時特例給付金給付事務費補助金102万6,000円をそれぞれ追加計上させていただいております。

また、14款県支出金、第2項県補助金、第2目民生費県補助金では、消費税率改正に伴います愛知県独自の施策であります子育て支援減税手当給付事務費補助金としまして153万5,000円を追加計上させていただいております。

以上の歳入におきましては、各関連事業に充当する特定財源といたしまして、各歳出予算額と同額でございますので、よろしく願いをいたします。

歳入の説明は以上でございます。

歳出につきましては、福祉部長より御説明いたします。以上でございます。

○福祉部長（小澤直樹君）

それでは、私のほうから補正予算の歳出について御説明をさせていただきます。

9ページ、10ページをごらんください。

3款民生費の1項社会福祉費と2項の児童福祉費でございます。

社会福祉費の7目臨時福祉給付金費におきましては、次の児童福祉費にあります2つの給付金、これらとあわせまして専用の部屋を用意したいと考えておりまして、電話機の増設を行うために11節需用費の部分で修繕料、それから14節の使用料及び賃借料で電話機の借り上げ料を計上させていただいております。

また、12節役務費でございます。こちらにつきましては、当初の計画におきましては、事業の内容を広報であるとかチラシを利用して、地域全体の方を対象に周知を行って申請をいただくといった方法を考えておりましたですけれども、これが該当をするであろう方に個別の通知を差し上げて申請をいただくといった方法に変更いたしましたので、郵送料が必要となって

まいりました。それから手数料でございますけれども、当初これらは給付金の各個人さんへの振り込みにつきましては、公金でありますために振り込みの手料は必要ないと考えておりました。しかしながら、3月の下旬におきまして、国と金融機関の調整の結果、手数料が必要であるといった判断がされましたので、あわせてこちらのほうで計上をさせていただきました。

それから、13節の委託料と18節備品購入費の減額につきましてはワンセットでございます。愛西市におきましては、パッケージソフトの購入につきまして、従来備品購入費で予算の計上をさせていただいております。今回もそういった形で計上させていただきましたが、国との調整の中で、このパッケージソフトの購入と設置に係る費用等といったものを含めて13節の委託料での計上が適当であるといった判断をいただきましたので、この考えに従いまして備品購入費のほうを減額させていただき、13節の委託料のところへ組み替えを行わせていただいたと。それと同時に、先ほど申し上げましたように、通知の方法を個別通知に変えました関係で、個別の通知書を作成する委託料を加算させていただいて、13節の委託料に計上をさせていただいたものでございます。

次の2項児童福祉費の8目子育て世帯臨時特例給付金費におきましても、基本的には先ほどの臨時給付金と同じでございます。もともと、こちらにつきましては、児童手当の御案内と同時にやるつもりでございましたけれども、時期的に同じ時期では事務ができないといったところで、やはりこれも個別に通知をする必要があるといったところでもって、先ほどの臨時福祉給付金と同じような作業、それから費用がかかるといったところで補正をお願いするものでございます。

9目の子育て支援減税手当給付金費につきましては、12節については理由としては同じでございます。13節の委託料につきましては、当初予算におきましては、先ほども言いましたように児童手当のほうのシステムの改修で対応していくといった考えで進めておりましたが、こういったことでは進めることができないといった中で、この臨時福祉給付金、それから子育て世帯臨時特例給付金と同じように処理をしていくといった形に変更をする必要が出てまいりましたので、ここで計上をさせていただいたものでございます。

なお、先ほど企画部長のほうからもお話がありましたように、これにつきましては全額国庫と県費の補助金で賄われておりますので、御参考に申し上げます。以上でございます。

#### ○議長（鬼頭勝治君）

次に、議案第28号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔「議長」の声あり〕

河合克平議員。

#### ○2番（河合克平君）

質問が2点あります。

1点は、個別通知方式に変えたということなんですけれども、その変えた理由を教えてください。1点と、あと通知はいつごろの時期にされるのかという時期の問題について



てお伺いをしたいので、よろしくお願ひします。

○福祉部長（小澤直樹君）

まず1点目の個別通知に変えた理由でございます。

臨時福祉給付金は、御案内のように低所得者層を対象にした給付金でございます。住民税の非課税世帯を対象に考えております。当初、福祉部門が住民税の非課税といった税情報をもって個人に個別通知をすることについては、個人情報保護の観点から非常にまずいといった国の判断がございまして、そういった方法ではなくて地域の方全体を対象にした通知の仕方を考えておりました。これが国のほうの調整の段階で、総務省等の話の中で、各市町村の税を担当している部門から課税のお知らせといった内容で通知をする分につきましては、この個人情報保護の問題はクリアできるだろうといった調整がなされました。したがって、当初の広く一般を対象ではなくて、ピンポイントに該当するであろう方への個別通知に切りかえたほうが混乱も少ないであろうといった範囲の中で、個別通知に切りかえさせていただいたといった経過でございます。

それからもう1点、いつごろこの通知を出すかということでございますけれども、とりあえず大きな流れといたしましては、今月に入りましてホームページに御案内を掲載させていただきました。来月6月に、こちらのほうは広報であったりチラシといったものも各戸に配付をさせていただき、同時にできた段階で通知を差し上げます。7月から受け付けを開始しようかなといったところで、現在進めている状況でございます。以上でございます。

○2番（河合克平君）

それはわかりました。

今回の件は、税金が上がったということに対して1年限りということなんですが、税金はずっと上がっていくわけで、来年、再来年、来年に当たっては10%に上げようということも聞いてはおるんですが、市として今後どのような支援をしていくという考えがあればお伺ひしたいです。以上です。

○福祉部長（小澤直樹君）

私ども福祉部門といたしましては、消費税の増税に伴って特別独自の支援を行っていく予定は、今のところございません。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

ほかに。

[挙手する者あり]

12番・吉川三津子議員、どうぞ。

○12番（吉川三津子君）

今、臨時福祉給付金関係については、税の情報から該当者を探していくという話があったと思うんですけれども、この方法で漏れの可能性のある人があるのか、あるならばそれに対してどのような対策をとられる予定なのか、1点お聞きしたいと思います。

それから、あとコスト的な問題ですけれども、人手がかなりかかると。臨時職員等について

は、国等からの支援がいただける。市の実質今の正職員はどれぐらいこの事業にかかわらなければいけないのか、それをお聞きしたいのと、それからこの3つの市民へ渡る支給額の合計、それから国や県から来る経費の補助の合計、それから市の持ち出しの分、多分職員の人件費に当たると思うんですけども、それを試算されているなら教えていただきたいと思います。

それから子育てのほうについては、多分この税の関係からの割り出しではないと思いますけれども、その辺の手法についてもお伺いをしたいと思います。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

まず1点目の、臨時福祉給付金の個別通知については漏れがあると思うが、対策はということでございます。

御案内のように、これは住民税の非課税の方を対象にしておりますので、基本的に申告のない方につきましては情報としてはございませんが、現在のところ年金で生活をされている方がほとんどであるといったところもございます。そういった情報については、かなりの部分、私も手元には持っております。ただ、そういった確認のお知らせというものを outs させていただきますが、本当に漏れた方につきましては、いろんな手段でもってお知らせをするしか方法が現在のところございません。お知らせをさせていただいて、この臨時福祉給付金の受給ができる方であるかどうかにつきましては、お問い合わせをいただいて、それについてお答えをさせていただくといった方法を、現在のところ考えてございます。

それから、これらの支給に係るコストです。これにつきましては、一応予算上の積算というものだけでございますが、御説明をさせていただきますと、担当をいたします社会福祉課、それから児童福祉課の管理職を除いた予算を作成した時点での、全員がこの事務に携わるといった計画でもってさせていただいておまして、全部で3つの給付金等を合わせて1,900時間ほど時間外勤務をするという見込みで積算はしてございます。

なお、臨時職員の方につきましては、国の制度の給付金につきましては、3人の方に半年間、大体1日6時間程度、一月20日程度といった形で積算をさせていただき、子育て支援の減税手当につきましては、積算上はお1人の方に3カ月といった形で積算をしております。

それから、支給額の合計といった御質問でございます。臨時福祉給付金の給付額の予算といたしましては1億1,000万円、子育て世帯の特例給付金については8,000万円、子育て支援減税手当につきましては1億円、合計いたしますと2億9,000万円の支出を見込んでおります。それから、今回のこの3つの事業の予算上の支給額を含めた合計の金額といたしましては、3億2,000万ほど全体でかかるといった予算になっております。

そういった中で、市の持ち出しの部分でございますけれども、これについては一応全額国・県の補助で賄われるという前提がございますので、なるべく持ち出しがないような計画で、持ち出しはゼロのつもりで、予算については計上をさせていただいております。

それから、子育て世帯については、先ほどの税の情報云々というところとは違っておまして、あくまで児童手当の給付世帯が対象ということでありますので、児童手当の情報をもってお知らせをさせていただくといったのが基本の作業になろうかと思っております。以上でござ

います。

### ○12番（吉川三津子君）

では、再質問させていただきます。

先ほど税からの割り出しから漏れる方については年金のというお話がありましたけれども、それは100%に近い形で網羅できるのか。さらに、可能性として何らかのものがあると想定されているのか、そこをもう少し詳しくお伺いをしたいと思います。

それから、あと多分これから先、通知をしたけれども申告をされなかった方に対して、再度何らかのアクションが起こされると思いますが、そのときにはこの個人情報保護の関係ですね。税の情報を今度は子育てなり福祉の関係で使うわけですけれども、そういったところにはこの個人情報保護の問題が出てこないのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

それからもう1点、先ほど支給額に対して経費のほうがかかりかかるとなるといことが明らかになってきておまして、これが国の施策として本当にいいのかなと思ってしまうわけなんです。あとこの職員の人件費について持ち出しはゼロのつもりでということでありましたが、市の正職員の給与は出るわけではないと思うんですけれども、その辺の確認と、平均的な給付だったら幾らぐらい市の持ち出しに結果的になるのか、その辺の概算についてお伺いをしたいと思います。

### ○福祉部長（小澤直樹君）

まず我々の持っている情報の中から、漏れがどれぐらい出るのか予想ということですが、現在考えられる部分については、先ほどの年金機構からの情報と税の情報を頼りにするしか現状のところはないのかなと。それ以外につきましては、お問い合わせをいただいて個別にお調べするといった方法でしか、今のところ確認の方法がないのかなあと考えております。

なお、申請のない方につきましては、個別にあなたはもらえますから出してくださいという方法はなかなかとりにくいということで考えております。もらえそうな方で申請のない方については、一度お問い合わせくださいと、こういった広報の仕方になろうかと思っております。

また、子育て世帯の分につきましては、あくまで児童手当の受給者が対象になりますので、ここにつきましてはある程度の特定はできます。できますが、それをもう一度個別通知をするかどうかまでは、現在のところ考えてはおりません。

あと、最後だと思いますが、いわゆる正職員の人件費の持ち出しはゼロということなんです。厳密に言いますと、今のは時間外の積算を申し上げましたが、時間内にも当然こちらの事務を処理する必要がございます。その間については本来担当している業務からは外れますので、この辺までを積算をしているのかと言われますと、実はこの辺の積算はしておりません。業務の一環という形で解釈をしております。

あと、実際これは、正直申し上げまして、やってみないと本当にこの金額でできるのかどうかも現在のところわかりませんが、国のほうの基本的な予算の組み方の中で組みさせていただいた金額であると。現状ではそこぐらいまでしかお答えすることができませんので、こんな答弁で御勘弁くださいといった内容でございます。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

それでは他に質問のある方。

[挙手する者なし]

他に質問もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第29号（提案説明・質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第14・議案第29号：平成26年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○市民生活部長（永田和美君）

それでは、議案第29号：平成26年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、御説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の補正でございますが、事業勘定におきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ130万円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ77億1,647万8,000円とするものであります。

それでは、補正の内容につきまして説明をさせていただきます。

お手数ですが、補正予算書の7ページ、8ページをごらんいただきたいと思います。

9款繰越金、1項繰越金、1目繰越金におきまして、130万円の追加をお願いするものであります。

歳出につきましては、はねていただきまして9ページ、10ページをごらんいただきたいと思います。

11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、4目一般被保険者保険税還付加算金、23節償還金、利子及び割引料におきましては、還付加算金の未払い分としまして、130万円の追加をお願いするものであります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（鬼頭勝治君）

次に、議案第29号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者あり]

2番・河合克平議員。

○2番（河合克平君）

まず第1点は、還付加算金が発生したというのは事務的な誤りがあったということなんですけど、実際にはいつごろからその誤りが発生していただろうかという点が1点。

それと、130万円の内訳について、どういう内訳なのかということがわかればそれを教えていただきたいというのと、3点目に、還付加算金については国民健康保険だけではないと思う

んですけども、そのほかの還付加算金については補正予算をする必要があるのかなのか。

その3点をお願いいたします。

#### ○市民生活部長（永田和美君）

それでは、まず1点目でございますが、いつごろからということでございますけれども、平成26年2月11日なんですけど、他の自治体におきまして還付加算金の事務手続の誤り報道がございました。その報道を受けまして、本市も事務手続の確認をいたしました。その結果、国民健康保険税などの還付加算金の未払いがあるということが判明したわけでございます。

それから2点目なんですけど、130万円の内訳でございますが、まず1点目としましては、過年度分、いわゆる調査結果におきまして判明した分としまして、176人分ということで82万2,500円、それと今後届け出等によりまして発生する可能性があるという見込みでございますが、89人分としまして47万7,500円を見込みまして、合計で130万円の補正額とするものでございます。

それから3点目でございますが、補正の関係でございますが、今回補正の額が不足する事態が生じたのは、今回お願いしております国民健康保険税特別会計の補正予算のみということでございますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

#### ○2番（河合克平君）

1番目のことなんですけど、いつ判明したかということではなくて、いつからその誤りがあったんだろうかというところが知りたかったんですけど、例えば20年前なのか、10年前なのか、5年前なのか、いつから誤りがあったのかというのをわかる範囲で教えてください。

#### ○市民生活部長（永田和美君）

実はことしの2月におきまして、5年間さかのぼって過去に還付をした実績に基づきまして調査をしたわけでございます。それに基づきまして、毎期の調査、支払いの計算は期ごとに行いますので、全体では2万240件の抽出をした中から、今回の該当される対象者の方が出てきたということで、5年さかのぼって調査をいたしました。具体的には21年2月から26年の2月までの間の還付データをもとに調査をしたというものでございますので、よろしく申し上げます。

#### ○議長（鬼頭勝治君）

他に質問は。

[挙手する者あり]

13番・真野和久議員。

#### ○13番（真野和久君）

今回、5年間を調査ということでありまして、税の還付の関係からいけば5年間というのは基本的な義務になっているわけですけども、実際には当然このやりとりというのはそれ以前にもあったかというふうに考えられるわけで、そのあたりについてどうなのかということと、それからそうした5年以前のものに対しての対応というのをどのように考えているのかということについてお伺いしたいと思います。

○総務部長（石原 光君）

全体的な分も含めてちょっとお答えをさせていただきます。

たまたま今回国保税の関係でありますけれども、先ほど河合議員のほうからもお話のありました市・県民税とかもあるわけで、これは3月全協にも現状を皆さん方に御報告させていただいた経緯があります。

それで、先ほどの質問でありますけれども、当然市・県民税ということは、県税も扱っておるわけです。さきの全協でも申し上げましたように、その起算日の解釈というのが間違っておったと。これは愛西市だけじゃありません、全国的なレベルで新聞報道がされました。

それで、この件について、愛西市がこういう事実がわかったのは、ことしに入ってからです。大きい豊田市さんとか岡崎さんについては、昨年からそういった情報を収集されたという経緯もあります。

ですから、我々は今までの監視下について、県のほうの指導の解釈も得た中でそういった事務を進めてまいったのが現実です。それは事実です。ですから、今回その解釈が間違っておったということで、全国的に是正をしましょうということで、今回のような還付加算金の事態が発生をしたというのが、まず一つの理由です。

それから、先ほど市民生活部長が申し上げましたように、一応税法上の遡及は5年です。ですから、5年しか遡及はいたしません。ただ、先ほどの質問の中でいつからかという話がありましたけど、この還付加算金の制度というのは当然5年以前からですよ。ですからそういったような事情というのは承知はしているつもりでおりますけれども、現行、私どもだけの取り扱いじゃなくて、全国的な取り扱いの中で事務を進めておりますので、遡及については5年ということで、皆さん方に御理解をいただくように、個人通知も出す中で対応していきたいというのが現時点での私どもの考え方です。以上です。

○13番（真野和久君）

5年ということで、全国的な取り扱いも含めて、足並みをそろえているということではありますけれども、この問題は確かに愛西市としては県から言われてそのままやっていた中で、それが誤りだったと。それに対する対応に追われたということについては理解できますが、ただ、一つの課題としては、なぜ今になって、補正予算という形で愛西市はやりましたが、3月の今年度予算の中で既に計上されているところもあったので、そういう点では愛西市はちょっとおくれてしまったのかなということがありますので、その問題と、5年以前にもあったということであれば、そうしたことに對する市民の皆さんへのしっかりとした説明ということは必要ではないかと思うんですが、その点についてはどのように考えますか。

○総務部長（石原 光君）

おくれたというお話ですけれども、先ほど申し上げましたように、年をあけてそういったことがわかったというのほうも隠しはありませんし、それは情報の収集が遅いのではないかとこの部分に尽きると思いますけれども、私ども単独ではなくて海部津島、同じような歩調で、当然情報を共有しながら進めてまいったというのも一つであります。

ですから、新聞報道でも愛西市が飛び抜けてやったわけじゃなくて、やはりあま市であり、弥富市であり、蟹江町であり、同じ環境の中で進めておるのも事実です。それが実情でありますので、その点は御理解をいただかなきゃいかんなど、私は思っています。

確かに5年遡及という中で、ただそれ以前について、先ほど私が言いましたように、還付加算金の制度というのは当然その以前からでもありますので、その中でも進めてきたのは事実です。

それで、議員がおっしゃるように、そのことは一応今回の個人じゃなくて全体的な問題じゃないかと。これは、私ども3月7日にこういうようなミスがありましたということについては、きちっと報道機関を通じて発表もしておりますし、ホームページ等においてもいち早く、そういった誤りについては皆さん方に周知をさせていただいたと思っておりますので、そんな中で御理解がいただけたらというふうに思っています。

○議長（鬼頭勝治君）

他に質問のある方は。

〔挙手する者なし〕

他に質問もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・委員会付託の省略について

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第15・委員会付託の省略についてを議題といたします。

ただいま議題となりました議案第28号、議案第29号につきましては、本臨時会の会期が本日1日限りでございますので、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第28号、議案第29号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第28号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第16・議案第28号：平成26年度愛西市一般会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者あり〕

13番・真野和久議員。

○13番（真野和久君）

平成26年度愛西市一般会計補正予算（第1号）について、反対討論を行います。

今回の補正の内容については一定理解するところではありますけれども、ただ臨時給付金の問題、また子育て臨時特例給付金に関しては、消費税増税に伴った国の措置として行われたものであります。これに関しては、平成26年度の一般会計の予算の中でも、私たちは消費税ではなく、消費税こそやめるべきだということで、またこの給付金そのものも1年限りのものであって、それ以降の支援にはつながらないということも含めて反対をしてきました。

そういう経緯もありますので、今回の一般会計補正予算に対しては、反対をいたします。

**○議長（鬼頭勝治君）**

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第28号を採決いたします。

議案第28号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決、決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第17・議案第29号（討論・採決）**

**○議長（鬼頭勝治君）**

次に、日程第17・議案第29号：平成26年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第29号を採決いたします。

議案第29号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第29号は原案のとおり可決、決定といたします。

本日配付の日程は終わっておりますが、先ほど休憩中に同意第1号と議会運営委員会の閉会中の継続審査申出書が提出されました。



日程の追加が必要でありますため、議会運営委員会を開催していただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告していただきます。

○議会運営委員長（大島 功君）

議会運営委員会の報告をいたします。

休憩中に同意議案が1件提出されましたため、議会運営委員会を開催し御協議をいただきました結果、お手元に配付の同意第1号と議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを本日御審議願うことと決定いたしました。

また、6月定例会の日程案が決まりましたので、御配付しております。

以上、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第1・同意第1号（提案説明・質疑・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、追加日程第1・同意第1号：愛西市監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○市長（日永貴章君）

同意第1号：愛西市監査委員の選任について。

愛西市監査委員に下記の者を選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、住所、愛西市湊高町四ノ割27番地9、氏名、竹村仁司、昭和36年8月5日生まれ。

提案理由といたしましては、議会選出監査委員の任期満了に伴い、選任をする必要があるからでございます。

添付資料といたしまして、履歴書を添付させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（鬼頭勝治君）

次に、同意第1号の質疑を行います。

なお、この件につきましては、竹村仁司議員の一身上に関する案件でございますので、地方自治法第117条の規定により一時退席をお願いいたします。

〔6番・竹村仁司議員 退場〕

それでは、質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

ただいま議題となりました同意第1号につきましては、本臨時会の会期が本日1日限りでございますので、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、同意第1号につきましては委員会への付託を省略することに決定いたしました。

同意第1号につきましては人事案件でございますので、討論につきまして省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

これより採決に入ります。

同意第1号を同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、同意第1号は同意することに決定いたします。

議員の退場を解きます。

〔6番・竹村仁司議員 入場〕

それでは、竹村仁司議員にお伝えいたします。ただいまの同意第1号は、同意することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## ◎追加日程第2・議会運営委員会の閉会中の継続審査について

### ○議長（鬼頭勝治君）

次に、追加日程第2・議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

委員長から、所管事務について会議規則第109条の規定により閉会中に継続審査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ○議長（鬼頭勝治君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

### ○市長（日永貴章君）

閉会に際しまして、一言御挨拶を申し上げます。

今臨時会に提案をさせていただきました各議案につきまして、それぞれ御議決をいただきまして、まことにありがとうございました。

また、新たに議長に就任されました鬼頭議長様、そして副議長に就任されました島田副議長様、それぞれおめでとうございます。これからお世話になりますが、どうぞよろしく願いたします。

また、議員各位におかれましても、それぞれの立場で御活躍をいただき、市政発展のため御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしく願いをしたいというふうに思います。

5月に入りまして、市内でもさまざまなイベントや行事も開催させていただきます。議員各位におかれましても、御出席をお願いする行事も多いわけですが、お忙しい中、大変申しわけございませんが、御出席をいただきますようお願いをしたいというふうに思います。

また、毎年行っておりますさわやかサマースタイル、いわゆるクールビズでございますけれども、ことしは5月15日よりスタートをさせていただきますので、御理解をいただきたいというふうをお願いを申し上げ、閉会に当たりましての御挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

**○議長（鬼頭勝治君）**

これにて平成26年第1回愛西市議会臨時会を閉会といたします。

午後2時43分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会  
臨時議長

石崎 たか子

愛西市議会  
議長

鬼頭 勝治

会議録署名議員  
第1番議員

近藤 武

会議録署名議員  
第2番議員

河合 克平